

第6次大桑村総合計画

前期基本計画



長野県大桑村



大桑村 の由来

明治7年12月に須原村、長野村、殿村、野尻村の四村が合併し、その際、新村名には、「旧四村の大部落の集合である」と、「(当時)横浜港が開けてアメリカとの貿易が盛んになってきており、貿易品の生糸は将来有望であり、これを伸ばすには良い桑を大量に作り養蚕業を発展すべきである」とから「大桑村」が提案されました。

村名決定の際には各村の戸長の協議のほか村民にも諮って承認を得て「大桑村」と決まりました。

明治14年には一度、もとの四村に分村しましたが、明治22年の新町村体制によって再び合併し、以来、その名に恥じず、養蚕業の勃興は目覚ましく、山麓地、傾斜地、河原地は開墾されて桑園と化し、育蚕術も進みました。明治・大正・昭和の初年頃までは村財政のおよそ8割をこの収入によって賄っていた時期もあります。

資料：志波英夫著「大桑村の歴史と民話」

表紙：藤岡牧夫さん作『シャボン玉で遊ぶ』

子どもの頃に満開の桜の下で仲間と遊んだ記憶を思い出しながら描いたもの。

目 次

第1部 序論	1
第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画策定の目的	3
2. 総合計画の役割	4
3. 計画の構成と期間	5
第2章 村の特性と課題	6
1. 村の概況	6
2. 村の特性	11
3. 総合計画策定のためのアンケート調査結果	16
4. 時代の潮流	48
5. SDGs（持続可能な開発目標）との関連	51
6. むらづくりで対応すべき課題	53
第2部 基本構想	57
第1章 村の将来像	59
1. むらづくりの基本視点	59
2. 村の将来像	60
3. 将来像実現のための基本目標	61
4. 将来人口	64
5. 土地利用の基本方針	66
第2章 施策の大綱	68
1. 健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり	68
2. 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり	71
3. 快適で住みやすいむらづくり	73
4. 豊かで活力あふれるむらづくり	74
5. 一人ひとりが学びつづけられるむらづくり	76
6. 連携と協働で築く自立のむらづくり	78
第3部 前期基本計画	81
基本目標1 健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり	83
1. 保健・健康づくり・医療	83
2. 子育て支援	86
3. 高齢者施策	89
4. 障害福祉施策	93
5. 地域福祉	96
6. 社会保障	99
基本目標2 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり	101
1. 防災・消防	101
2. 防犯・交通安全	105
3. 消費者保護	107
4. 環境保全	109

5. 景観	112
6. 資源の有効活用	114
7. 上・下水道	116
基本目標3 快適で住みやすいむらづくり	118
1. 土地利用	118
2. 道路・公共交通	120
3. 住宅・宅地	123
4. 移住・定住	125
5. 情報通信	127
基本目標4 豊かで活力あふれるむらづくり	130
1. 農業	130
2. 林業	133
3. 商工業	136
4. 観光	138
5. 雇用対策	141
基本目標5 一人ひとりが学びつづけられるむらづくり	143
1. 学校教育	143
2. 生涯学習	147
3. 文化、スポーツ・芸術	149
4. 文化財・歴史	152
5. 青少年健全育成	154
基本目標6 連携と協働で築く自立のむらづくり	156
1. 協働のむらづくり	156
2. 地域コミュニティ	159
3. 交流	161
4. 人権・男女共同参画	163
5. 行財政運営	166
資料編	169
1. 第6次大桑村総合計画策定経過	171
2. 第6次大桑村総合計画検討委員会名簿	173
3. 第6次大桑村総合計画審議会名簿	175
4. 大桑村総合計画審議会設置条例	176
5. 大桑村総合計画策定検討委員会設置規程	177
6. 大桑村基本構想の策定等を議会の議決とすべき事件として定める条例	179



第I部 序論



藤岡牧夫さん作『ゴム動力のヒコーキで遊ぶ』
初夏の殿地区を描いたもの。

第1章 計画策定にあたって

I. 計画策定の目的

本村では、第5次大桑村総合計画後期基本計画（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）で『笑顔と自然に包まれた美しいむら～未来につなぐ「めぐみの郷」～』の将来ビジョンを実現するため、住民と行政との協働といった視点に基づき、むらづくりを推進してきました。

現在、わが国は、環境と食糧の危機、人口減少と少子高齢化、社会保障費の増加、長期的な経済停滞、社会的孤立の拡大、都市への人口集中と地方の衰退、感染症の脅威など、さまざまな課題に立ち向かっています。

本村では、人口減少・少子高齢化がさらに進むことが予測され、高齢化率は4割を超えて推移しています。それとともに今後、村の産業や地域コミュニティの存続に関わる、新たな産業の創出、人材育成等、さまざまな課題が顕在化してきます。

また、令和2（2020）年から世界的に流行となった新型コロナウイルス感染症の拡大による、村の観光業や商工業への影響や世界各地の紛争により幅広い資源価格の高騰及び歴史的円安による物価の高騰など、住民生活をとりまく状況は厳しさを増しています。

さらには、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念の推進やマイナンバーカードの普及など急速に進むデジタル化への対応なども求められています。

このような困難な時代を迎え、住民のむらづくりへの思いや現状の社会情勢を反映した住民と行政の協働によるむらづくりを進めるための基本となる施策を明らかにし、計画的な行財政運営を推進することを目的として、「第6次大桑村総合計画（前期基本計画）」を策定します。

2. 総合計画の役割

本計画は、あらゆる行政活動の基本となる自治体の最上位計画であり、以下のような役割を持つ計画として策定します。

■役割1 住民みんなの「むらづくりの共通目標」

本計画は、今後の本村のむらづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがむらづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

■役割2 大桑村における「行政運営の指針」

本計画は、自治体として自立できる自治体経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行政運営の指針となるものです。

■役割3 広域行政に対する「村の主張」

本計画は、国や県、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本村のむらづくりの方向を主張し、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく基礎となるものです。

【総合計画の3つの役割】



3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

■ 基本構想

基本構想は、本村の目指すべき将来像とそれを実現するための基本目標や施策の大綱を示すものです。

計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。

■ 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。

計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までを前期基本計画として策定します。前期基本計画終了時に実績を点検・評価した後、令和11（2029）年度から令和15（2033）年度を後期基本計画として見直します。

■ 実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

【総合計画の構成と期間】

	令和6 2024年	令和7 2025年	令和8 2026年	令和9 2027年	令和10 2028年	令和11 2029年	令和12 2030年	令和13 2031年	令和14 2032年	令和15 2033年	
基本構想	基本構想（10年間）										
	令和6（2024）年度～令和15（2033）年度										
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）					
	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度					令和11（2029）年度～令和15（2033）年度					
実施計画	実施計画（3年間）		<p>(1年ごとのローリング)</p>								